

2013 年 3 月 29 日

沖縄県土木建築部海岸防災課 上江洲安俊 様

**公有水面埋め立て申請書類のウェブサイトでの公開に関する要望
～速やかに市民と社会にウェブサイトで公開してください～**

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章
沖縄・生物多様性市民ネットワーク
河村雅美

2013 年 3 月 22 日、辺野古への米軍普天間飛行場移設事業の公有水面埋め立て承認申請書（以下、「埋め立て申請書」）が防衛省沖縄防衛局による強引な方法で提出されました。

同事業は、防衛省沖縄防衛局の提出した環境影響評価の補正評価書の内容などからも多くの問題があります。わたしたちは今後、この事業が環境に及ぼす問題や手続き上の問題を指摘し、埋め立てによる損害に関する意見を表明していきたいと思います。そのために、多くの人々の意見が反映されるしくみや機会を紹介していくことを考えています。

については形式審査が終了次第、開始される「埋め立て申請書」の公告縦覧は重要なプロセスであり、その期間に行われる利害関係者の意見提出は最初の大切な機会となります。

この手続きにおいては、意見を提出できる可能性のある全ての人が、「埋め立て申請書」にアクセスでき、意見を提出できる環境づくりが必要です。この過程における透明性を担保するためには、「埋め立て申請書」は全ての人に公開される必要があります。

沖縄県のこの過程における対応は県民に注視され、全国的に強い関心を持たれています。したがって、この意見を提出できる環境を実現するために「埋め立て申請書」の内容を速やかに開示し、ウェブサイト等で公開することを強く要望します。

具体的には下記のことを要求いたします。

記

1. 「埋め立て申請書」の内容を開示しウェブサイト等で公開すること。
2. 公告縦覧の開始と同時にウェブサイトで公開すること。
初日に公開できない場合は、利害関係人の意見書提出の期間に配慮し、期間延長などの措置をとること。
3. ウェブサイトにアクセスできない人のためにも、縦覧場所を沖縄県内に多く設けること。

以上